

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	東亜合成株式会社
【英訳名】	TOAGOSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 芹田 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 芹田 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計期間	第100期 第1四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(百万円)	38,641	36,729	153,007
経常利益(百万円)	5,550	3,441	17,569
四半期(当期)純利益(百万円)	3,338	2,199	13,000
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,827	3,681	12,966
純資産額(百万円)	123,555	129,946	127,776
総資産額(百万円)	168,763	172,790	171,046
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.36	8.34	51.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	64.5	72.9	72.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第99期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）における当社グループの業績は、売上高は367億2千9百万円（前年同期比4.9%減収）、営業利益は33億5千8百万円（前年同期比38.6%減益）、経常利益は34億4千1百万円（前年同期比38.0%減益）、四半期純利益は21億9千9百万円（前年同期比34.1%減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基礎化学品事業

苛性ソーダおよび無機塩化物は、一部製品に回復の兆しがみられるものの、総じて需要は弱く低調に推移しました。無機高純度品は、半導体市場の低迷を受けて低調に推移しました。硫酸は、需要は弱含んだものの、製品価格を是正した効果があり堅調に推移しました。工業用ガスは、全般的に需要の回復が遅く低調に推移しました。なお、昨年4月から塩ビ樹脂の受託生産を開始したことが、当セグメントの売上高の増加に寄与しました。これらの結果、当セグメントの売上高は115億8千1百万円（前年同期比7.3%増収）、営業利益は10億7千万円（前年同期比23.5%減益）となりました。

アクリル製品事業

アクリル酸エステルは、アジア市場における需要が回復しつつあるものの国内需要は低迷し、製品価格も下落したため低調に推移しました。アクリル系ポリマーは、全般的に底堅い需要に支えられ堅調に推移しました。高分子凝集剤は、全般的に需要の回復が遅く前年同期並みで推移しました。光硬化型樹脂「アロニックス」は、主力の液晶分野向けの販売数量が低調に推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は137億6千8百万円（前年同期比13.2%減収）、営業利益は13億6千万円（前年同期比52.0%減益）となりました。

機能製品事業

接着剤は、一般用の需要が底堅く推移するとともに、工業用も携帯端末向けを中心とした需要に支えられ堅調に推移しました。建築・土木製品は、建築補修材の需要が回復しつつあるものの、土木製品の販売数量が減少し低調に推移しました。無機機能材料は、消臭剤、防カビ剤の需要が堅調だったものの、抗菌剤、無機イオン交換体の需要が落ち込み低調に推移しました。エレクトロニクス材料は、シリコン系高純度ガスの需要が回復しつつあるものの、販売価格が下落し前年同期並みで推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は39億7千1百万円（前年同期比2.2%減収）、営業利益は7億1千8百万円（前年同期比1.7%減益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品は、全般的に需要の回復が遅く低調に推移しました。ライフサポート製品は、介護関連製品の需要が底堅く推移したものの、日用雑貨品の販売数量が減少し前年同期並みで推移しました。エラストマーコンパウンドは、販売数量が落ち込み低調に推移しました。これらの結果、当セグメントの売上高は65億6千2百万円（前年同期比8.1%減収）、営業利益は1億9千8百万円（前年同期比65.9%減益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は8億4千5百万円（前年同期比7.1%増収）、2千3百万円の営業損失となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

総資産合計は、株式市況の回復により「投資有価証券」などが増加しましたため、前連結会計年度末に比べ17億4千4百万円、1.0%増加し、1,727億9千万円となりました。

負債合計は、法人税等の納付により「未払法人税等」などが減少しましたため、前連結会計年度末に比べ4億2千5百万円、1.0%減少し、428億4千4百万円となりました。

純資産合計は、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上やその他の包括利益の増加により、前連結会計年度末に比べ21億6千9百万円、1.7%増加し、1,299億4千6百万円となり、自己資本比率は72.9%となりました。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます）の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

また、当社は、旧プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年2月12日開催の取締役会において、基本方針を維持することを確認したうえで、旧プランに所要の変更を行い、株主の皆様のご承認を条件として買収防衛策を継続することを決議し（以下変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成22年3月30日開催の第97回定時株主総会（以下「第97回定時株主総会」といいます）において、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、花田文宏の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりです。

(a)本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として導入されたものです。

(b)本プランに基づく対抗措置の発動にかかる手続

(イ) 対象となる大規模買付行為

次の()もしくは()のいずれかに該当する行為（ただし、取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます）またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

()当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

()当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(ロ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

(ハ) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとし、なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとし、

(ニ) 特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとし、

(c)本プランの特徴

(イ) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定したうえで、導入されたものです。

(ロ) 特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ハ) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第97回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(ニ) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

(d) 株主の皆様への影響

(イ) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ) 新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、()第97回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、()対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、()独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、()対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は11億8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	263,992,598	263,992,598	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は1,000株であり ます。
計	263,992,598	263,992,598		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		263,992,598		20,886		18,031

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 369,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,580,000	259,580	同上
単元未満株式	普通株式 3,726,598		同上
発行済株式総数	263,992,598		
総株主の議決権		259,580	

- (注) 1 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式2株、および当社実所有の自己株式58株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)が565株あります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の中には、証券保管振替機構名義の株式が14千株(議決権14個)および134株含まれており、株主名簿上は当社子会社鶴見曹達(株)名義となっておりますが実質的には所有していない株式が1千株(議決権1個)および817株含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」の中には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が1千株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注) 1, 2	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	317,000		317,000	0.12
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	369,000		369,000	0.14
計		686,000		686,000	0.26

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)1千株(議決権1個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
- 2 当第1四半期会計期間末(平成24年3月31日)の自己株式数は、326,326株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,467	13,515
受取手形及び売掛金	42,182	41,437
有価証券	10,000	12,999
たな卸資産	16,991	16,794
未収還付法人税等	2,050	1,344
その他	2,143	2,174
貸倒引当金	76	75
流動資産合計	87,757	88,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,897	19,951
機械装置及び運搬具（純額）	18,996	19,157
土地	16,857	17,106
その他（純額）	6,002	5,992
有形固定資産合計	61,754	62,207
無形固定資産		
のれん	48	46
その他	1,033	1,002
無形固定資産合計	1,081	1,049
投資その他の資産		
投資有価証券	13,645	14,996
その他	6,896	6,437
貸倒引当金	90	90
投資その他の資産合計	20,452	21,344
固定資産合計	83,288	84,600
資産合計	171,046	172,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,983	15,197
短期借入金	3,274	6,279
未払法人税等	1,736	459
引当金	34	824
その他	9,150	9,000
流動負債合計	29,179	31,760
固定負債		
長期借入金	9,323	6,197
退職給付引当金	534	533
役員退職慰労引当金	32	29
その他	4,199	4,323
固定負債合計	14,090	11,083
負債合計	43,269	42,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,797	16,797
利益剰余金	86,758	87,639
自己株式	103	106
株主資本合計	124,338	125,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,166	2,037
為替換算調整勘定	1,678	1,228
その他の包括利益累計額合計	511	808
少数株主持分	3,950	3,921
純資産合計	127,776	129,946
負債純資産合計	171,046	172,790

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	38,641	36,729
売上原価	26,189	27,020
売上総利益	12,451	9,709
販売費及び一般管理費	6,985	6,350
営業利益	5,466	3,358
営業外収益		
受取利息	26	10
受取配当金	55	33
持分法による投資利益	111	100
為替差益	37	58
その他	140	74
営業外収益合計	371	278
営業外費用		
支払利息	57	42
環境整備費	130	39
その他	99	113
営業外費用合計	287	195
経常利益	5,550	3,441
特別利益		
補助金収入	-	252
特別利益合計	-	252
特別損失		
固定資産処分損	176	12
投資有価証券評価損	7	-
災害による損失	87	-
特別損失合計	271	12
税金等調整前四半期純利益	5,279	3,681
法人税等	1,698	1,364
少数株主損益調整前四半期純利益	3,580	2,316
少数株主利益	242	116
四半期純利益	3,338	2,199

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,580	2,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	870
為替換算調整勘定	122	494
その他の包括利益合計	247	1,364
四半期包括利益	3,827	3,681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,571	3,520
少数株主に係る四半期包括利益	256	160

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来定率法を採用していた子会社6社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定額法に変更いたしました。この変更は、定率法を採用していた一部子会社の販売業務を当社に統合し製造子会社化したことを契機とし、親子会社間で原価管理を統一するため、および各子会社が獲得する長期的かつ安定的な収益と投資後の減価償却費を使用期間にわたり定額に配分することにより厳格に対応させ、より適切な期間損益を連結財務諸表に反映するために行っております。

この結果、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が111百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ96百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)		
保証債務			保証債務		
北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証	143百万円	北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証	153百万円
東海共同発電(株)	"	0	東海共同発電(株)	"	0
計		143	計		153

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負のれんの償却額を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
減価償却費	2,190百万円	減価償却費	2,128百万円
のれんの償却額	80	のれんの償却額	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 第98回定時株主総会	普通株式	1,387	5.50	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

平成23年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月14日から平成23年3月31日の期間に市場買付けにより、自己株式7,000千株、2,850百万円を取得しました。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 第99回定時株主総会	普通株式	1,318	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	基礎化学品 事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	10,793	15,854	4,060	7,143	37,852	789	38,641	-	38,641
セグメント間 の内部売上高 または振替高	39	1	108	0	150	1,456	1,606	1,606	-
計	10,832	15,856	4,168	7,144	38,002	2,245	40,247	1,606	38,641
セグメント利益 またはセグメン ト損失()	1,399	2,836	731	581	5,549	108	5,441	24	5,466

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発

事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	基礎化学品 事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	11,581	13,768	3,971	6,562	35,884	845	36,729	-	36,729
セグメント間 の内部売上高 または振替高	22	8	104	7	143	1,889	2,032	2,032	-
計	11,603	13,777	4,076	6,570	36,027	2,735	38,762	2,032	36,729
セグメント利益 またはセグメン ト損失()	1,070	1,360	718	198	3,348	23	3,325	33	3,358

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発

事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「会計方針の変更等」の(有形固定資産の減価償却の方法の変更)に記載の通り、従来定率法を 採用していた子会社6社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定額法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「基礎化学品事業」が82百万円、「アクリル製品事業」が12百万円、「機能製品事業」が1百万円、「その他」で0百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円36銭	8円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,338	2,199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,338	2,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	249,823	263,671

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月10日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。